

令和2年10月30日

第2回補助金等審議会資料3

補助金交付状況一覧他市事例

例 1:新潟県上越市の例

令和元年度 補助金・交付金の交付状況

令和元年度中に市が交付した補助金・交付金の状況です。個人への補助については「個人」と表記しています。

事業名称	補助金名称	補助の内容	補助金交付団体等名称	補助金額(円)	担当課等			
議員活動費	議会政務活動費補助金	議員及び会派が行う政務活動に要する経費に対して交付する。	小竹 俊之	71,998	議会事務局			
			牧田 正樹	300,000	議会事務局			
			丸山 章	300,000	議会事務局			
			宮川 大樹	300,000	議会事務局			
			山田 忠晴	155,859	議会事務局			
			本山 正人	300,000	議会事務局			
			橋本 洋一	300,000	議会事務局			
			池田 尚江	300,000	議会事務局			
			田中 聡	93,241	議会事務局			
			石田 裕一	300,000	議会事務局			
			小林 和孝	261,110	議会事務局			
			滝沢 一成	300,000	議会事務局			
			波多野 一夫	300,000	議会事務局			
			橋本 正幸	300,000	議会事務局			
			大島 洋一	300,000	議会事務局			
			渡辺 隆	300,000	議会事務局			
			杉田 勝典	300,000	議会事務局			
			栗田 英明	185,581	議会事務局			
			飯塚 義隆	300,000	議会事務局			
			瀧澤 逸男	46,175	議会事務局			
			江口 修一	300,000	議会事務局			
			宮崎 政国	300,000	議会事務局			
			佐藤 敏	199,043	議会事務局			
			上野 公悦	300,000	議会事務局			
			近藤 彰治	300,000	議会事務局			
			内山 米六	183,680	議会事務局			
			永島 義雄	300,000	議会事務局			
			橋爪 法一	300,000	議会事務局			
			武藤 正信	300,000	議会事務局			
			創風	960,253	議会事務局			
			輝	1,650,991	議会事務局			
			みらい	1,779,227	議会事務局			
			日本共産党議員団	619,104	議会事務局			
			市民クラブ	719,379	議会事務局			
			公明党	190,969	議会事務局			
			町内会関係費	町内会集会場設置費等補助金	町内のコミュニティづくりに資するため、町内会集会場の整備費等を補助する。	あけぼの町内会長	678,000	樟崎区総務地域振興グループ
						井ノ口町内会	7,500,000	三和区総務地域振興グループ
						印内町内会	813,000	蒲川原区総務地域振興グループ
						岡沢町内会	181,000	共生まちづくり課
						萩谷町内会長	712,000	樟崎区総務地域振興グループ
						下岡町内会	163,000	大島区総務地域振興グループ
						下小野町内会長	172,000	樟崎区総務地域振興グループ
						下条町内会長	329,000	樟崎区総務地域振興グループ
						下池部町内会	1,415,000	共生まちづくり課
						下中島町内会長	394,000	環城区総務地域振興グループ
						河沢町内会長	252,000	吉川区総務地域振興グループ
花ヶ崎町内会長	400,000	環城区総務地域振興グループ						
櫻谷町内会	331,000	牧区総務地域振興グループ						
岩神町内会	1,521,000	牧区総務地域振興グループ						
岩野町内会長	178,000	樟崎区総務地域振興グループ						
吉浦町内会	1,122,000	共生まちづくり課						
熊沢町内会	236,000	蒲川原区総務地域振興グループ						
戸野目町内会	1,585,000	共生まちづくり課						
五智五丁目町内会	951,000	共生まちづくり課						
五智六丁目町内会	760,000	共生まちづくり課						
向橋町内会	7,500,000	共生まちづくり課						
幸町町内会	259,000	共生まちづくり課						
港南町町内会	570,000	共生まちづくり課						
荒屋町内会	810,000	共生まちづくり課						
高森町内会	215,000	共生まちづくり課						
三ツ屋町内会	300,000	中郷区総務地域振興グループ						
三田新田町内会	429,000	共生まちづくり課						
山口町内会	170,000	牧区総務地域振興グループ						
四辻町町内会	199,000	共生まちづくり課						
市屋町内会長	192,000	中郷区総務地域振興グループ						
寺町一丁目町内会	345,000	共生まちづくり課						
寺町町内会	999,000	共生まちづくり課						
出羽町内会長	1,435,000	樟崎区総務地域振興グループ						
小泉町内会	162,000	共生まちづくり課						
上正善寺町内会	280,000	共生まちづくり課						
上青野町内会	7,500,000	共生まちづくり課						
上沢田町内会	367,000	板倉区総務地域振興グループ						
上田町内会長	2,735,000	三和区総務地域振興グループ						
上島町内会	1,090,000	共生まちづくり課						
上富川町内会	968,000	共生まちづくり課						
上名柄町内会	2,994,000	共生まちづくり課						
新光町町内会	785,000	共生まちづくり課						
仁上町内会	635,000	大島区総務地域振興グループ						
西山寺町内会	338,000	共生まちづくり課						

事業名称	補助金名称	補助の内容	補助金交付団体等名称	補助金額(円)	担当課等			
町内会関係費 補助金	町内会集会場設置費等 補助金	町内のコミュニティづくりに資するため、町内会集会場の整備費等を補助する。	青柳町内会	7,500,000	清里区総務地域振興グループ			
			石沢町内会	297,000	共生まちづくり課			
			川原町町内会	259,000	共生まちづくり課			
			泉町町内会長	150,000	吉川区総務地域振興グループ			
			大学南町内会	7,500,000	共生まちづくり課			
			大蒲生田町町内会長	205,000	頸城区総務地域振興グループ			
			大岩町町内会長	800,000	吉川区総務地域振興グループ			
			大町五丁目町内会	174,000	共生まちづくり課			
			大豆町内会	1,027,000	共生まちづくり課			
			大野新田町内会	604,000	板倉区総務地域振興グループ			
			大柳町町内会長	833,000	頸城区総務地域振興グループ			
			大和5、6丁目町内会	7,355,000	共生まちづくり課			
			大和2丁目町内会	461,000	共生まちづくり課			
			第四区町内会長	1,250,000	柿崎区総務地域振興グループ			
			谷口町内会	159,000	名立区総務地域振興グループ			
			地頭方町内会	207,000	共生まちづくり課			
			茶屋ヶ原町内会	7,500,000	共生まちづくり課			
			田島町内会	222,000	牧区総務地域振興グループ			
			土尻町町内会長	221,000	吉川区総務地域振興グループ			
			土底浜中区町内会	782,000	大潟区総務地域振興グループ			
			島倉町内会	235,000	三和区総務地域振興グループ			
			東戸野町内会	324,000	清里区総務地域振興グループ			
			東城町2丁目町内会	2,856,000	共生まちづくり課			
			東城町一丁目町内会	465,000	共生まちづくり課			
			南城町三丁目町内会	6,316,000	共生まちづくり課			
			南方町内会	3,985,000	共生まちづくり課			
			南本町二丁目町内会	264,000	共生まちづくり課			
			二本木町町内会長	918,000	中郷区総務地域振興グループ			
			板倉区下筒方町内会	417,000	板倉区総務地域振興グループ			
			福田町内会	466,000	共生まちづくり課			
			米増町内会	169,000	板倉区総務地域振興グループ			
			法花寺町内会	826,000	三和区総務地域振興グループ			
			北黒岩町町内会長	655,000	柿崎区総務地域振興グループ			
			本新保町内会	7,075,000	共生まちづくり課			
			木田町内会	528,000	共生まちづくり課			
			野尻町内会	447,000	共生まちづくり課			
			柳町町内会長	728,000	頸城区総務地域振興グループ			
			六万部町町内会長	499,000	吉川区総務地域振興グループ			
			町内会長連絡協議会補助金	連帯感ある地域づくりの推進を図るため、上越市町内会長連絡協議会の運営費を補助する。	上越市町内会長連絡協議会	1,395,000	共生まちづくり課	
			ふるさと交流等 関係費	ふるさと上越ネットワーク 交付金	上越市のPRや特産品の購入など、上越サポーターであるふるさと上越ネットワークの 運営費を助成する。	ふるさと上越ネットワーク	4,400,000	共生まちづくり課
			企画調整費	地方創生推進事業補助 金	上越市における地方創生の推進を図るため、地方創生に資する事業を行う団体等に 対し、経費の2分の1を補助する。	えちご上越農業協同組合	27,000	企画政策課
						お馬出しプロジェクト	97,000	企画政策課
越後高田・雁木ねっとわーく	81,000	企画政策課						
株式会社 宇喜世	13,000	企画政策課						
株式会社オアシス	296,000	企画政策課						
上越教育大学	847,000	企画政策課						
上越市まちづくり市民大学OB会	112,000	企画政策課						
上越助産師会	27,000	企画政策課						
上越商工会議所	145,000	企画政策課						
特定非営利活動法人 マミーズ・ネット	248,000	企画政策課						
醫女ミュージアム高田	13,000	企画政策課						
城下町高田地方創生推 進事業補助金	地域再生計画「城下町高田の歴史・文化をいかした『街の再生』～コンパクトシティに よるまちづくり～」の目標達成に資する事業等を行う団体等に対し、経費の2分の1を補 助する。	株式会社 オアシス				571,000	企画政策課	
		株式会社 宇喜世				515,000	企画政策課	
景観デザイン事 業	景観まちづくり活動補助 金	「城下町高田」の景観形成に向けて、地域住民によるまちづくり活動費を補助する。				南本町三丁目景観づくりの会	1,832,087	都市整備課
新幹線整備促進 費	レンタルオフィス・サポ ート事業補助金	上越妙高駅周辺地区商業地域の賃貸オフィスに入居する企業の家賃の一部を補助 する。				(株)地域創造研究所	320,000	産業立地課
						アノテーション株式会社	384,000	産業立地課
			クラスメツト株式会社	300,000	産業立地課			
			株式会社北信越地域資源研究所	40,300	交通政策課			
			個人(1人)	23,000	交通政策課			
建築資金借入利子前払 事業補助金	上越妙高駅周辺地区商業地域の市が指定する施設を新設する事業所の建築費等の 融資に係る利子支払額相当分を補助する。	株式会社 飛田観光開発	48,450,000	産業政策課				
		株式会社 飛田観光開発	76,707,000	交通政策課				
		株式会社東横イン	28,000,000	交通政策課				
地域公共交通運 行対策費	バス運行対策費補助金	市民の日常生活を支える重要な交通手段である路線バスや乗合タクシーの運行に対 し補助を行い、生活交通を維持・確保する。	アイエムタクシー株式会社	1,220,000	交通政策課			
			くびき野バス株式会社	87,717,000	交通政策課			
			新井タクシー株式会社	935,000	交通政策課			
			東頭バス株式会社	8,980,000	交通政策課			
			頸城自動車株式会社	135,751,000	交通政策課			
			頸南バス株式会社	33,383,000	交通政策課			
			頸北観光バス株式会社	79,221,000	交通政策課			
並行在来線対策 事業	えちごトキめき鉄道安定 経営支援補助金	えちごトキめき鉄道の開業後の安定経営を支援するため、えちごトキめき鉄道が支払 う固定資産税及び都市計画税を活用し、鉄道施設の維持修繕に要する経費に対し、 支援する。	えちごトキめき鉄道株式会社	62,206,855	交通政策課			
			北越急行安全輸送設備 等整備事業補助金	ほくほく線の安全輸送を確保するため、北越急行株式会社が行う鉄道設備の整備等 に係る国庫補助事業に対し、支援する。	北越急行株式会社	5,172,677	交通政策課	
歴史資源活用推 進事業	雁木整備事業補助金	雁木をいかしたまちづくりを実現するため、雁木を保存する個人及び団体が行う雁木 の新築・修繕、雁木下部分の段差解消工事に対し、補助金を交付する。	株式会社しなの警備保障	137,000	文化振興課			
			個人(6人)	1,589,000	文化振興課			
歴史的建造物等 整備支援事業	歴史的建造物等整備支 援事業補助金	市民団体等が行う歴史的建造物等の整備に要する経費に対し、補助金を交付する。	個人(1人)	869,000	文化行政課			
			飯田邸保存会	7,500,000	文化行政課			

例2：滋賀県米原市の例

平成30年度補助金等交付実績一覧表

(金額の単位：千円)

No.	所管 (令和元年6月現在)		補助金等の名称	補助の目的(趣旨)	交付対象者		補助率等	根拠 例規等		財源 分類	当初 予算額	最終 予算額	決算額	当該年度交付先	備考 ※実績がない場合はその理由
	種別	種別			種別	種別									
1	政策推進部	政策推進課	伊吹の天窓事業補助金	新たなにぎわいの創出と市の魅力の発信	団体	伊吹の天窓実行委員会	予算の範囲内	内規	伊吹の天窓事業補助金交付要領	C	1,000	1,000	1,000	伊吹の天窓実行委員会	
2	政策推進部	政策推進課	米原創生官民連携パートナーシップ事業推進補助金	地域雇用および地域活力の創出	団体	5人以上の者で組織される事業者と別の事業者(複数)が連携して行う事業の提案者	予算の範囲内で10分の10 2年目以降は2分の1以内(上限1,000千円)	要綱	米原創生官民連携パートナーシップ事業補助金交付要綱	C	3,000	3,000	2,529	要件に該当する団体(6件)	
3	政策推進部	政策推進課	水の里の旅サイクリングツアー事業補助金	魅力発信および新たなにぎわい創出	団体	びわ湖の素・米原日本遺産と水源の旅サイクリングツアー開催事業者	予算の範囲内で10分の10以内	内規	びわ湖の素・米原日本遺産と水源の旅サイクリングツアー事業補助金交付要領	C	720	720	698	特定非営利活動法人五環生活	
4	政策推進部	政策推進課	姉川せせらぎ懇話会事業補助金	住居問題の解決	団体	姉川せせらぎ懇話会	住居問題の解決に関連した業務等に要する経費	内規	姉川せせらぎ懇話会事業補助金交付要領	H	0	600	271	姉川せせらぎ懇話会	
5	総務部	総務課	認可地縁団体促進補助金	地縁団体の認可促進および財産の適正管理	団体	市内の認可地縁団体	3分の1以内(上限1団体300千円以内)	要綱	認可地縁団体促進補助金交付要綱	H	1,000	1,000	418	要件に該当する団体(5件)	
6	総務部	総務課	免許等取得助成金	職員が公務遂行上必要と認められる免許または資格を取得した場合の経費助成	市職員	米原市職員定数条例第1条に規定する職員	免許等の取得のための受験料、車両使用料、講習料その他資格取得に際して必要と認める経費	内規	米原市職員の免許等取得経費公費負担事務取扱要領	H	135	135	104	職員(2件)	
7	地域振興部	地域協働課	コミュニティバス運行対策費補助金	公共交通の維持	法人	運行契約締結事業者	経常費用と経常収益の差額	要綱	米原市コミュニティバス運行対策費補助金交付要綱	E	69,000	77,796	77,795	湖国バス(株)	
8	地域振興部	地域協働課	コミュニティタクシー運行対策費補助金	公共交通の維持	法人	運行契約締結事業者	運送費用と収益の差額	要綱	米原市コミュニティバス運行対策費補助金交付要綱	E	34,800	35,545	35,544	近江タクシー(株)	
9	地域振興部	地域協働課	タクシー利用助成金	乗合タクシーの利用促進、利用者の生活行動範囲の拡大、家族等送迎者の負担軽減	個人	・市内に住所のある75歳以上の高齢者、障がい者、妊婦・乳児の保護者、高校生 ・市内の高校に通学する高校生	年額上限12千円 (利用助成券の交付 500円×24枚)	要綱	米原市乗合タクシーと連携したタクシー利用助成金事業実施要綱	H	6,000	5,255	3,743	要件に該当する個人(489件)	
10	地域振興部	地域協働課	まいばら協働提案事業補助金	市民と市との協働による住みよいまちづくりの実現	団体	会員5人以上で構成する市民活動団体等	上限：1事業1,000千円	要綱	まいばら協働提案事業補助金交付要綱	H	5,348	4,617	4,283	要件に該当する団体(10件)	
11	地域振興部	地域協働課	自治会まちづくり活動推進事業費補助金	自治会が自主的に行うまちづくり活動の推進	団体 法人	自治会の設立の届出があり、市長が自治会として認め、登録した団体	2分の1以内 集会所整備、集会所バリアフリー化、多目的広場整備、備品購入、掲示板等設置、近隣景観形成等集計対策 3分の1以内 集会所修繕・耐震化、多目的広場修繕 3分の2以内 近隣景観形成協定運営	要綱	米原市自治会まちづくり活動推進事業費補助金交付要綱	E	35,944	38,444	23,739	要件に該当する自治会(28件)	自治会まちづくり活動推進事業費補助金 22自治会、27件 コミュニティ活動補助金 1自治会、1件
12	地域振興部	地域協働課	自治会まちづくり委員会設置等補助金	地域力の強化を目指して住民がつながり支え合いながら、安心して暮らせる持続可能な地域社会の形成	団体	・自治会または複数の自治会 ・自治会または複数の自治会が設置するまちづくり委員会	まちづくり委員会組織化支援事業 10/10以内(上限1団体30千円以内) まちづくり委員会地域課題改善事業 4/5以内(1団体100千円以内。ただし、複数の自治会が設置するまちづくり委員会は、200千円以内)	要綱	米原市まちづくり委員会設置等支援事業補助金交付要綱	H	1,000	1,000	780	要件に該当する団体(5件)	
13	地域振興部	地域協働課	まいばら民藝創生起業支援補助金	新たな民藝の創生および地域の活力づくりに挑戦する若手モノづくり職人の都市地域等からの誘致とその定住の促進	個人	みらいづくり隊員	予算の範囲内	内規	水源の里まいばら民藝創生みらいづくり隊活動費補助金交付要領	H	2,000	1,000	1,000	みらいづくり隊員(1件)	
14	地域振興部	地域協働課	住宅リフォーム補助金	子育て世帯等の移住定住による地域コミュニティの活性化および市内事業者の活用による地域経済の活性化促進	個人	要件に該当する住宅のリフォーム工事を実施した者	住宅リフォーム事業 10分の1以内。(上限100千円) ※加算あり 空家リフォーム事業 3分の2以内。(上限1,000千円) 子育て世帯空家リフォーム事業 3分の2以内。(上限2,000千円)	要綱	びわ湖の素・米原 住宅リフォーム補助金交付要綱	C	30,500	8,878	8,222	要件に該当する個人(41件)	住宅リフォーム 38件 空家リフォーム 3件
15	地域振興部	地域協働課	特定空家等除却支援補助金	市民の安心かつ安全な生活環境の確保	個人	以下のいずれかに該当するもの (1) 特定空家等の所有権の全部を有する者または所有権の全部を相続した者 (2) 特定空家等の所有権の一部を有する者で、かつ、他の所有権者全員から委任を受けた者、または所有権の一部を相続した者で、かつ、他の所有権の相続人全員から委任を受けた者 (3) その他特定空家等の処分について、権利を有していると市長が特に認める者	地域連携型除却事業 補助対象経費の5分の4以内。(上限1,000千円) 一般型除却事業 補助対象経費の3分の1以内。(上限500千円)	要綱	米原市特定空家等除却補助金交付要綱	C	5,000	1,500	1,500	要件に該当する個人(2件)	地域連携型 1件 一般型 1件
16	地域振興部	地域協働課	地域創造支援事業補助金	豊かな自治の実現 (「地域の特色ある多様なまちづくり活動」支援)	団体 法人	対象事業を実施する以下のいずれにも該当する団体 (1) 市内に在住、在勤または在学する5人以上の者で構成されていること。 (2) 活動拠点が市内にあり、その活動が主に市内で行われること。 (3) 年間を通して活動し、事業経費に係る収支が明らかであること。 (4) 営利を目的とした団体ではないこと。 (5) 公序良俗に反する活動をしていないこと。	1 まちづくりスタート支援事業 補助対象経費の5分の4以内 (1事業1年当たり200千円以内) 2 まちづくりチャレンジ支援事業 補助対象経費の3分の2以内 (1事業1年当たり750千円以内) 3 ふるさと米原・伝統文化継承事業 補助対象経費の3分の2以内 (1事業1年当たり500千円以内)	要綱	米原市地域創造支援事業補助金交付要綱	H	6,224	6,224	5,523	要件に該当する団体(18件)	

No.	所管 (令和元年6月現在)		補助金等の名称	補助の目的(趣旨)	交付対象者		補助率等	根拠 例規等		財源 分類	当初 予算額	最終 予算額	決算額	当該年度交付先	備考 ※実績がない場合はその理由
	種別	種別			種別	種別									
17	地域振興部	地域協働課	自治会事務等取扱交付金	円滑かつ効率的な公共的活動に対する支援	団体 法人	(1) 連絡調整事務 自治会の設立の届出があり、市長が自治会として認め、登録した自治会 (2) 広報等配布回覧事務 自治会等 (3) 資源ごみ分別活動等推進事業 自治会、30世帯以上かつ管理の事務を第三者等に委託等していない団体、小規模コミュニティ	(1) 連絡調整事務交付金：1団体当たり年額50千円 (2) 広報等配布回覧事務交付金：1世帯当たり年額2千円を乗じた額 (3) 資源ごみ分別活動等推進事業交付金：均等割3割、世帯数割7割	要綱	米原市自治会事務等取扱交付金交付要綱	H	32,868	32,687	32,432	自治会等	
18	地域振興部	地域協働課	市自治会連絡協議会補助金	自治会相互の連絡調整および自治会活動の強化を図る	団体	米原市自治会連絡協議会	予算の範囲内	内規	米原市自治会連絡協議会活動補助金交付要綱	H	200	200	94	米原市自治会連絡協議会	
19	地域振興部	地域協働課	通知カード・個人番号カード事務交付金	通知カード及び個人番号カードの円滑な交付	法人 等	地方公共団体情報システム機構	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令(平成26年総務省令第85号)第37条第2項に基づく額	省令	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の規定による通知カード及び個人番号カード並びに情報提供ネットワークシステムによる特定個人情報の提供等に関する省令(平成26年総務省令第85号)第37条第1項	A	7,877	7,877	3,094	地方公共団体情報システム機構	
20	市民部	防災危機管理課	交通安全協会補助金	交通安全の推進、交通事故の防止	団体	米原交通安全協会	10分の10以内(上限900千円)	要綱	米原市交通安全推進団体補助金交付要綱	H	900	900	900	米原交通安全協会	
21	市民部	防災危機管理課	交通対策協議会補助金	交通安全の推進、交通事故の防止	団体	米原市交通対策協議会	10分の10以内(上限140千円)	要綱	米原市交通安全推進団体補助金交付要綱	H	140	140	138	米原市交通対策協議会	
22	市民部	防災危機管理課	安全運転管理者協会補助金	交通安全の推進、交通事故の防止	団体	米原安全運転管理者協会	10分の10以内(上限50千円)	要綱	米原市交通安全推進団体補助金交付要綱	H	50	50	50	米原安全運転管理者協会	
23	市民部	防災危機管理課	防犯灯設置補助金	市民の防犯意識の高揚、地域社会の安全確保	団体	自治会、マンションの管理組合	2分の1(上限1か所12千円)	要綱	米原市防犯灯設置事業補助金交付要綱	H	4,600	4,600	4,137	自治会等(66件)	
24	市民部	防災危機管理課	防犯パトロール隊補助金	市民の自主防犯意識の高揚、地域に密着した防犯活動の推進	団体	自主的に対象防犯活動事業を実施する団体	予算の範囲内(上限500千円)	要綱	米原市自主防犯活動団体補助金交付要綱	H	500	500	485	伊吹・山東防犯パトロール隊 おうみ地域防犯安全パトロール隊	
25	市民部	防災危機管理課	防犯自治会補助金	防犯活動の推進による、暴力のない明るく住みよいまちづくりの実現	団体	米原市防犯自治会	予算の範囲内	内規	米原市防犯団体補助金交付要項	H	450	450	446	米原市防犯自治会	
26	市民部	防災危機管理課	暴力追放住民会議補助金	防犯活動の推進による、暴力のない明るく住みよいまちづくりの実現	団体	米原市暴力追放住民会議	予算の範囲内	内規	米原市防犯団体補助金交付要項	H	20	20	20	米原市暴力追放住民会議	
27	市民部	防災危機管理課	消防協会米原支部補助金	消防知識技能の向上、消防活動の強化、消防思想の普及等	法人	(財)滋賀県消防協会米原支部	予算の範囲内	内規	滋賀県消防協会米原支部事業補助金交付要項	H	1,570	1,570	1,561	(財)滋賀県消防協会米原支部	
28	市民部	防災危機管理課	消防団分団活動補助金・交付金	米原市消防団の円滑な運営ならびに組織の充実および活性化、市民の生命、財産の保護	団体	米原市消防団各分団、班	定額	内規	米原市消防団分団運営補助金等交付要項	H	680	680	680	米原市消防団各分団、班(13件)	
29	市民部	防災危機管理課	県ポンプ操法大会出場補助金	消防団員の消防操法技術の錬磨	団体	大会出場分団、班	定額 ポンプ車の部：上限550千円 小型ポンプ操法の部：上限450千円	内規	滋賀県消防操法訓練大会出場事業補助金交付要項	H	550	550	550	上野班	
30	市民部	防災危機管理課	消防防災施設器具補助金	消防・防災施設器具の整備、維持管理等の充実	団体	事業主体	2分の1～3分の2以内(上限1,000千円)	要綱	米原市消防・防災施設器具整備事業補助金交付要綱	H	7,600	7,600	7,257	要件に該当する自治会(60件)	
31	市民部	防災危機管理課	被災者生活再建支援金	自然災害によって生活基盤となる住宅に著しい被害を受けた地域において、被災住民が可能な限り早期に安定した生活を再建することにより地域コミュニティの崩壊を防止し、もって地域の維持発展を図る	個人	滋賀県被災者生活再建支援事業費補助金交付要綱に基づく対象者	補助対象経費に応じて要綱で定める額	要綱	米原市被災者生活再建・被災自治会再建活動支援金交付要綱	E	0	6,600	6,600	要件に該当する個人(1件)	
32	市民部	防災危機管理課	被災自治会支援金	自然災害によって生活基盤となる住宅に著しい被害を受けた地域において、被災住民が可能な限り早期に安定した生活を再建することにより地域コミュニティの崩壊を防止し、もって地域の維持発展を図る	団体	滋賀県被災者生活再建支援事業費補助金交付要綱に基づく対象者	被災した世帯数 10～29世帯 50千円 30世帯以上 100千円	要綱	米原市被災者生活再建・被災自治会再建活動支援金交付要綱	F	0	300	300	被災自治会(1件)	
33	市民部	税務課	たばこ販売振興連絡協議会補助金	市たばこ税の増収と安定的確保、社会環境との調和	団体	米原市たばこ販売振興連絡協議会	予算の範囲内	内規	米原市たばこ販売振興連絡協議会補助金交付要項	H	150	150	150	米原市たばこ販売振興連絡協議会	
34	健康福祉部	くらし支援課	民生委員児童委員協議会連合会補助金	組織活動の強化・資質向上、地域社会における福祉活動の推進等	団体	米原市民生委員児童委員協議会連合会	補助対象経費に応じて要綱で定める額	要綱	米原市民生委員児童委員協議会連合会補助金交付要綱	E	13,090	13,090	13,090	米原市民生委員児童委員協議会連合会	
35	健康福祉部	くらし支援課	社会福祉協議会運営費等補助金	地域福祉の向上	法人	社会福祉法人米原市社会福祉協議会	運営管理事業：2分の1以内 地域福祉活動推進事業：10分の10以内	要綱	米原市社会福祉協議会運営費等補助金交付要綱	H	55,800	55,800	55,800	(福)米原市社会福祉協議会	
36	健康福祉部	くらし支援課	成年後見制度利用支援助成金(権利擁護)	制度利用者の経済負担軽減	個人	市内に住所を有する後見開始等の審判の申立てに係る本人または家庭裁判所により後見人等を付された者で、要件に該当する者	審判申立費用の全額 家庭裁判所が決定した報酬額(上限 在宅の場合1月当たり28千円、施設等入所の場合同18千円)	要綱	米原市成年後見制度利用支援助成金交付要綱	C	1,324	1,324	645	要件に該当する個人(2件)	

例 3：岩手県花巻市の例

平成28年度 補助金等交付実績一覧表

一般会計

No.	補助金等の名称	交付先	交付目的・概要等	交付件数	交付額(円)	担当課名
1	花巻空港利用促進協議会補助金	花巻空港利用促進協議会	花巻空港における空港需要喚起を図り、航空路線の充実を促進するための事業に要する経費に対して、補助金を交付する。	1	300,000	商工観光部観光課
2	市民団体等活動支援事業補助金	市内市民団体等9件	花巻市総合計画に定めるまちづくりの基本理念「市民参画・協働のまちづくり」を実現するため、市民団体等が自主的に実施する公益的な活動に要する経費に対して補助金を交付する。	9	2,043,000	地域振興部地域づくり課
3	花巻市地域婦人団体協議会事業補助金	花巻市地域婦人団体協議会	男女共同参画社会の実現に向けた活動を推進する団体及び人材の育成を図るため、市内女性団体の中心となる花巻市地域婦人団体協議会が行う活動に要する経費に対して補助金を交付する。	1	700,000	地域振興部地域づくり課
4	在京人会運営補助金	在京花巻ふるさと会、在京花巻人会、在京大迫人会、在京石鳥谷町人会、在京花巻市東和町友会	首都圏における花巻市の情報発信の強化などを図るため、在京人会の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	5	1,948,813	地域振興部地域づくり課
5	地域づくり交付金	コミュニティ会議27団体	住民による自主的なまちづくりの推進及び地域課題解決に取り組むコミュニティ会議の活動を支援するため、交付金を交付する。	27	198,709,572	地域振興部地域支援室
6	同窓会開催支援事業補助金	市内で開催される市内の学校の同窓会主催者(21歳～45歳まで)	定住人口の増加と地域経済の活性化を目的に、市内で開催される同窓会等の経費の一部を県外出席者数に応じて補助し、市の移住施策をPRするとともに、参加者のうち了承を得た方に対して継続的に市の移住施策情報を提供する。	6	115,000	地域振興部定住推進課
7	集落活性化推進事業費補助金	太田地区振興会	人口減少や高齢化が先行する太田地区において、集落の役割強化と生活維持に向けたプランづくりと社会実験を行い、今後の地域づくりに反映させる事業の経費に対して補助金を交付する。	1	2,558,570	地域振興部地域づくり課
8	婚活支援団体育成事業補助金	市民の結婚活動を支援し、市内で婚活を成立させた法人、団体等	人口減少に歯止めをかけることを目的として、結婚活動支援団体を育成するため、市内で活動する婚活を支援する法人、団体等が行うマッチング事業に対し、婚活成立件数に応じて補助金を交付する。	4	120,000	地域振興部定住推進課
9	バス等運行事業補助金	岩手県交通㈱、花巻地区タクシー業協同組合、㈱東和町総合サービス公社	市民の生活交通を確保するため、路線バス及び予約応答型乗合交通の運行補助金を交付する。	14	54,322,308	建設部都市政策課
10	花巻国際交流協会事業補助金	公益財団法人花巻国際交流協会	市民の国際理解や国際感覚を養い国際交流活動を推進するため、国際感覚を備えた市民の育成及び市民の国際相互理解並びに多文化共生を図るための国際交流活動事業に要する経費に対して補助金を交付する。	1	2,417,000	生涯学習部国際交流室
11	姉妹都市等交流研修補助金	公益財団法人花巻国際交流協会	国際姉妹都市等及び友好都市等への派遣や受け入れ交流を通して、異文化の相互理解を深め、国際感覚の醸成を図るため、姉妹都市等交流事業に要する経費に対して補助金を交付する。	1	6,714,000	生涯学習部国際交流室
12	地区行政運営交付金	各行政区223件	円滑な行政連絡事務の遂行を図るため、各行政区において必要な事務費を交付する。	223	15,390,973	地域振興部地域づくり課
13	区長会運営交付金	花巻市区長会	行政区相互の連絡協調と行政区長の資質向上を図るため、花巻市区長会の運営に要する経費に対して交付金を交付する。	1	800,000	地域振興部地域づくり課
14	花巻人権擁護委員協議会補助金	花巻人権擁護委員協議会	人権意識の普及と高揚を図るため、花巻人権擁護委員協議会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	1	114,000	市民生活部市民生活総合相談センター
15	交通安全母の会連合会補助金	交通安全母の会連合会	家庭における交通安全に関する教育を推進し、もって交通事故のない明るい住みよいまちづくりを推進するため、花巻市交通安全母の会連合会の活動に要する経費に対し補助金を交付する。	1	400,000	市民生活部市民生活総合相談センター
16	花巻地区交通安全協会補助金	花巻地区交通安全協会	交通道徳の向上及び交通の安全を促進して交通秩序に努め、交通事故のない明るいまちづくりのため、花巻地区交通安全協会が行う交通安全の推進に要する経費に対し補助金を交付する。	1	1,300,000	市民生活部市民生活総合相談センター
17	花巻市交通安全対策協議会補助金	花巻市交通安全対策協議会	交通安全思想の普及及び交通安全運動の推進のため、花巻市交通安全対策協議会が行う事業に対して補助金を交付する。	1	2,000,000	市民生活部市民生活総合相談センター

No.	補助金等の名称	交付先	交付目的・概要等	交付件数	交付額(円)	担当課名
18	花巻市花と緑の会運営補助金	花巻市花と緑の会	市の名前にふさわしい、花巻市の花いっぱい運動の推進のため、花と緑のまつりや総合体育館前花壇の整備等の活動に協力している団体の運営に要する経費に対して補助金を交付する。	1	100,000	建設部公園緑地課
19	地域防災組織育成助成事業補助金	大沢行政区自主防災会	住民の行う自主的なコミュニティ活動の促進を図り、地域コミュニティの健全な発展を図るため、自主防災組織が実施する事業に要する経費に対して、補助金を交付する。	1	1,500,000	総合政策部防災危機管理課
20	宮沢賢治生誕祭全国俳句大会開催事業補助金	宮沢賢治生誕祭全国俳句大会実行委員会	賢治を改めて顕彰するとともに「賢治のまち花巻」を全国に向け発信する機会を創出するため、市内において開催する宮沢賢治に因んだ全国大会を開催するために必要な経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。	1	350,000	生涯学習部賢治まちづくり課
21	花巻市友好都市交流委員会補助金	花巻市友好都市交流委員会	本市と友好都市提携盟約を結んでいる神奈川県平塚市、青森県十和田市との教育、文化、産業、経済等における各市民間交流を推進し、相互理解を深め、友好親善を図るため、花巻市友好都市交流の事業に要する経費に対して補助金を交付する。	1	1,521,866	生涯学習部国際交流室
22	花巻市防犯協会補助金	花巻市防犯協会	市民の防犯意識の高揚を図るため、花巻市防犯協会の活動に要する経費に対して補助金を交付する。	1	5,000,000	市民生活部市民生活総合相談センター
23	花巻市民憲章推進協議会補助金	花巻市民憲章推進協議会	花巻市民憲章に掲げる明るいイーハトーブの実現に向けて、花巻市民憲章の理念に基づいたまちづくりを推進するため、花巻市民憲章推進協議会が行う事業に要する経費に対して補助金を交付する。	1	300,000	地域振興部地域づくり課
24	コミュニティ助成事業補助金	コミュニティ組織2件	住民の行う自主的なコミュニティ活動の促進を図り、地域コミュニティの健全な発展を図るため、(一財)自治総合センターが助成する事業に要する経費に対して補助金を交付する。	2	3,200,000	地域振興部地域づくり課
25	被災者生活支援事業補助金	個人7件	東日本大震災により市内に避難している世帯が市外又は市内へ引越する際に要する経費に対して、補助金を交付する。	7	433,505	総合政策部防災危機管理課
26	納税貯蓄組合育成強化事業補助金	花巻市納税貯蓄組合連合会	単位納税貯蓄組合の健全な発達を図るため、納税貯蓄組合連合会が行う単位納税組合の育成強化事業に要する経費に対し補助する。	1	400,000	財務部収納課
27	納税貯蓄組合補助金	花巻市納税貯蓄組合連合会	納税思想の啓発と納税成績の高揚を図るため、納税貯蓄組合法(昭和26年法律第145号)に基づいて設置する納税貯蓄組合に対する助成。	1	4,720,533	財務部収納課
28	花巻市統計調査員協議会事業補助金	花巻市統計調査員協議会	統計調査員の確保と統計調査事務の向上のため、花巻市統計調査員協議会の運営に要する経費に対し補助金を交付する。	1	376,435	総合政策部総務課
29	花巻市民生委員児童委員協議会事業補助金	花巻市民生委員児童委員協議会	民生委員の母体組織である花巻市民生委員児童委員協議会の活動に対する補助金を交付し事業の円滑な推進を図る。	1	738,000	健康福祉部地域福祉課
30	ボランティアセンター事業補助金	社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	ボランティア活動の拠点として設置するボランティアセンターの運営活動に対する補助金を交付しボランティア活動の推進を図る。	1	725,000	健康福祉部地域福祉課
31	総合福祉センター管理運営事業補助金	社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	社会福祉事業の拠点施設である総合福祉センター(花巻、石鳥谷、東和)の管理運営事業に対する補助金を交付し、社会福祉活動の推進を図る。	1	10,641,000	健康福祉部地域福祉課
32	花巻地区保護司会事業補助金	花巻地区保護司会	花巻地区保護司会の犯罪予防活動や地域活動に対する補助金を交付し、保護司相互の活動や関係機関との連携を強め更生保護事業の推進を図る。	1	200,000	健康福祉部地域福祉課
33	岩手県更生保護協会事業補助金	岩手県更生保護協会	岩手県更生保護協会の行う保護司会や更生保護女性連盟等への助成、社会を明るくする運動等の連絡助成事業に対する補助金を交付し更生保護事業の推進を図る。	1	162,000	健康福祉部地域福祉課
34	花巻市社会福祉協議会事業補助金	社会福祉法人花巻市社会福祉協議会	花巻市社会福祉協議会に勤務する事務職員の人件費に対する補助金を交付し、地域福祉の推進を図る。	1	63,400,000	健康福祉部地域福祉課
35	母子家庭等高等職業訓練促進給付金	個人2件	指定した教育訓練講座を受講し終了した母子家庭の母等に対して、自立支援教育訓練給付金を支給し、ひとり親家庭の経済的な安定と自立の支援を図る。	2	1,692,000	健康福祉部地域福祉課
36	高齢者等住宅改造事業補助金	個人15件	高齢者の自立と在宅福祉の向上を図るため、日常生活の基盤となる住宅の改造に要する経費に対し、補助金を交付する。	15	3,069,000	健康福祉部長寿福祉課

例4：京都府京都市の例

番号	名称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	R元予算額 (単位：千円)	R元決算額 (単位：千円)	R2当初予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
1	すまいの創エネ・省エネ応援事業助成金	低炭素社会の実現のための再生可能エネルギーの普及、家庭への環境意識の啓発、電力のピークカット、ピークシフトへの貢献、家庭への環境意識の啓発	京都市内の住宅等に新たに太陽光発電システム、蓄電システム、HEMS、太陽熱利用システムの設置	太陽光発電システム、蓄電システム、HEMS、太陽熱利用システムの設置	【太陽光発電システム】 1kW当たり2万円 【蓄電システム】 1kWh当たり3万円(上限6kWh) 【HEMS】 1件当たり2万円(定額) 【太陽熱利用システム】 (強制循環型):1件当たり10万円 (自然循環型):1件当たり5万円 ※戸建住宅、共同住宅、集会所が対象 ※複数設備(太陽光発電システムと太陽熱利用システムなど)を同時設置する場合や国もしくは本市他制度を同時利用する場合、交付額の加算あり。また、太陽光発電システムと蓄電システムの同時設置の場合、京都府の上乗せ助成あり。 ※交付の相手方が管理組合や自治会の場合、交付額の加算及び上限の緩和あり。	220,408	103,700	163,304	京都市すまいの創エネ・省エネ応援事業助成金交付要綱	環境政策局	地球温暖化対策室
2	低公害車普及促進事業補助金	貨物運送事業者が低公害車(天然ガス自動車及びハイブリッド自動車)を導入することで、貨物自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質並びに二酸化炭素の排出を削減し、市内の環境保全を図る。	①貨物運送事業者(貨物自動車運送事業法に規定される貨物自動車運送事業者及び貨物利用運送事業法に規定される第二種貨物利用運送事業者) ②自動車リース事業者	運送事業の用に供する低公害車を購入する事業	国土交通省「低公害車普及促進対策費補助金に関する運用方針」に定められた、車両本体価格と通常車両価格との差額の1/4(上限:25万円)	600	600	600	京都市低公害車普及促進事業補助金交付要綱	環境政策局	地球温暖化対策室
3	浄化槽補助金	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するための浄化槽の設置促進	個人	浄化槽の設置	居住を目的とした住宅への浄化槽設置費用として、国が定める標準設置額の1/2	9,851	5,910	10,003	京都市浄化槽補助金交付要綱	環境政策局	環境指導課
4	ごみ減量活動支援補助金	ごみ減量の取組及び循環型社会の構築に向けた取組を推進	元学区又は行政区、支所単位でごみ減量活動を行う団体	地域におけるごみ減量事業	元学区単位の活動団体 【設立3年以内】5万円(上限) 【設立4年以降】2万5千円(上限) 行政区、支所単位の活動団体 14万円(上限)	7,960	6,080	7,685	京都市ごみ減量活動支援補助金交付要綱	環境政策局	ごみ減量推進課
5	リユース食器の利用促進助成金	イベント等において排出されるごみ減量、資源化に向けた取組を推進	本市の自治会・町内会、民間非営利団体、学校等の団体	京都市内で参加者に会場内でリユース食器を用いて延べ100食以上の食品又は飲料を提供するイベント	リユース食器導入費用の1/2(上限50万円)	2,550	2,376	2,600	京都市リユース食器利用促進助成金交付要綱	環境政策局	ごみ減量推進課

(補助金等交付状況一覧)

番号	名称	交付の目的	交付の相手方	交付対象事業	交付額の算定方法	R元予算額 (単位：千円)	R元決算額 (単位：千円)	R2当初予算額 (単位：千円)	根拠法令等	所管局区役所	所属
6	祇園祭ごみゼロ大作戦補助金	ごみ減量、ごみの発生抑制の取組を推進し、イベント参加者、主催者及び市民の環境意識の醸成を図るため	一般財団法人祇園祭ごみゼロ大作戦	リユース食器導入費用及びテント等の設営費用	リユース食器導入費用の1/2(上限100万円) テント等の設営費用(上限300万円)	4,000	4,000	4,000	祇園祭ごみゼロ大作戦補助金交付要綱	環境政策局	ごみ減量推進課
7	社会福祉施設等に対する生ごみ・落ち葉処理機購入助成金	市内の保育所等から排出される生ごみ及び落ち葉の減量化並びに資源化を促進するとともに、幼児期における環境教育やその保護者の環境意識の向上を図るため	市内の民間保育所、認定こども園、私立幼稚園、児童養護施設、障害者入所施設、老人福祉施設	生ごみ・落ち葉処理機の導入費用(機器購入費及び設置工事費)	導入費用の1/2(上限：保育所等100万円、老人福祉施設150万円)	5,000	1,812	3,500	京都市社会福祉施設等に対する生ごみ・落ち葉処理機購入助成金交付要綱	環境政策局	ごみ減量推進課
8	<令和元年度> フードバンク等活動支援助成金 <令和2年度> フードバンク団体等による食品ロス削減に資する取組支援助成金	<令和元年度> 食品ロスの削減に取り組む団体に対して、事業の実施に必要な経費の一部を助成することでこれらの取組を支援 <令和2年度> 食品ロスの削減に取り組むフードバンク団体をはじめとした団体に対して、事業の実施及び認知度の向上に必要な経費の一部を助成することでこれらの取組を支援	<令和元年度> ・非営利団体 ・上記のほか、営利を目的とした団体が非営利活動として実施する場合は対象 <令和2年度> ・フードバンク団体 ・フードバンク団体以外の非営利団体 ・上記のほか、非営利活動として実施する営利団体も対象	<令和元年度> ・フードバンク又はフードドライブの実施又は周知啓発に関する取組 ・上記のほか、食品ロスの削減を主な取り組みとして実施する取組又はこれらの周知啓発に関する取組 <令和2年度> ・食品ロスの発生を防ぐため、食品を集め、福祉施設等に無償で配分する取組等 ・フードバンク団体が実施する知名度向上の取組又は事業者から食品の寄付を得るための取組等 ・上記のほか、食品ロスの発生を防ぐ取組又は食品ロスの削減を広く周知啓発する取組	<令和元年度> 対象事業者に係る経費の1/2(上限50万円) <令和2年度> ・フードバンク団体が実施する知名度向上の取組又は事業者から食品の寄付を得るための取組等に要する経費(上限30万円) ・上記以外の取組に要する経費の1/2(上限30万円)	1,150	532	1,500	<令和元年度> 京都市フードバンク等活動支援助成金交付要綱 <令和2年度> 京都市フードバンク団体等による食品ロス削減に資する取組支援助成金交付要綱	環境政策局	ごみ減量推進課
9	コミュニティ回収制度助成金	地域住民による自主的な資源物の集団回収を支援し、家庭系一般廃棄物の減量及び資源の有効活用を促進する。	コミュニティ回収を実施する団体	コミュニティ回収制度に基づく資源物の定期的な回収の実施	集団回収実施に要する経費として、住民団体については上限15,000円まで、マンション所有者・管理会社については上限50,000円(マンションの1棟目は15,000円、2棟目以降は1棟増えるごとに5,000円加算し、最大8棟まで)まで助成。ただし、年度途中の新規登録については、登録月に応じて助成額を調整	45,970	41,161	46,313	京都市コミュニティ回収の登録及び助成金交付要綱	環境政策局	まち美化推進課